

指名停止業者一覧表
指名停止対象業者及び状況説明書

番号	指名停止理由	有 資 格 業 者 名	措 置 期 間	適 用 条 項	決定日	備 考
1	独占禁止法違反行為	東京都千代田区麹町五丁目 1 番地 日本ハイウェイ・サービス（株） 取締役社長 舟久保 公雄	令和 8 年 6 月 2 日から 令和 8 年 1 2 月 1 日まで （ 6 か月間）	第 2 条第 1 項 別表第 2 第 3 号 及び第 4 条第 3 項	R8. 6. 2	当該業者は、首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務において、独占禁止法第 3 条の規定に違反する行為（不当な取引制限の禁止）を行っていたとして、令和 8 年 4 月 2 2 日、公正取引委員会から排除措置命令等を受けたため。
2	その他の不正 又は不誠実な行為	東京都江東区新砂一丁目 1 番 1 号 （株）竹中土木 取締役社長 竹中 祥悟	令和 8 年 7 月 2 3 日から 令和 8 年 8 月 2 2 日まで （ 1 か月間）	第 2 条第 1 項 別表第 2 第 9 号	R8. 7. 23	当該業者の社員は、「近畿自動車道高架橋の耐震補強工事」において、令和 7 年 8 月 5 日に発生した労働災害に関して、協力会社と共謀し、労働基準監督署に事実と異なる報告をしていたとして、令和 8 年 6 月 1 0 日付けで羽曳野簡易裁判所から、労働安全衛生法違反により略式命令を受けたため。
3	その他の不正 又は不誠実な行為	大阪府大阪市北区中崎一丁目 2 番 2 3 号 協和テクノロジズ（株） 代表取締役 十河 元太郎	令和 8 年 8 月 3 日から 令和 8 年 9 月 2 日まで （ 1 か月間）	第 2 条第 1 項 別表第 2 第 9 号	R8. 8. 3	当該業者の社員は、登録に係る点検の結果を偽って通知したとして、近畿総合通信局から令和 8 年 5 月 1 9 日付けで、電波法の規定に基づく行政処分（業務停止命令及び業務改善命令）を受けたため。